

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	浪江町復興地域づくり総合事業		事業番号	(1)-10-3
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)		浪江町(直接)	
総交付対象事業費	21,094(千円)		全体事業費		21,094(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。一部避難指示解除後、住居が点在するという町内人口の急減の中では、地域のコミュニティ再構築や地域防災体制の構築等が安全・安心な暮らしの大きな課題として挙げられる。また、町の再生・復興に向けた「町のこし」として、町民の生きがいづくり、被災体験の継承(アーカイブ)、伝統文化の復興、町民同士あるいは町内外の町民との交流、エネルギーの地産地消、町や地域の情報発信などを具現化していくことが急務である。</p> <p>本事業は、町内の地域特性を活かし、上述の課題を地域ごとに考え、実行していくための体制を構築するとともに、必要となる防災まちづくり施設等の整備を行って、豊かで安心した生活ができる環境づくりを目指すものである。また、本事業で整備する施設を活用し、「町のこし」の地域活動、絆維持や多様な交流を生み出し、地域の活性化を図ることで、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。</p>						
事業概要						
<p>本事業は、上記目標を達成するために、浪江町の特長、地域の意見、既存公共施設を調査・整理し、事業実施方針・実施体制・施設整備計画を行う計画検討を行った上で、必要となる施設の調査・設計(改修設計も含む)および施設整備を行うものである。</p> <p><b>&lt;事業内容&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 復興地域づくり総合事業計画検討</li><li>② 各地域施設整備計画の策定</li><li>③ 施設の調査・設計(既存施設 7 施設の活用、地域施設 1 施設の新規整備、防災備蓄倉庫等の防災関連の新規整備を想定)</li><li>④ 既存施設の改修整備および新規施設の整備</li></ol> <p><b>&lt;事業費&gt;</b></p> <p>平成 29 年度 21,094 千円(復興地域づくり総合事業計画検討業務費)</p> <p>平成 30 年度以降は、平成 29 年度の計画検討業務にて、全体の概算事業費を算出する。</p> <p><b>&lt;浪江町復興計画【第二次】での位置づけ&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する<ul style="list-style-type: none"><li>施策 3 住まいの再建とまちづくりの推進<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 土地利用計画・まちづくり<ul style="list-style-type: none"><li>イ まちづくりの核となるエリアの整備<ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 既存公共施設の有効活用についての具体的な検討及び復旧・整備</li><li>(カ) 新規事業等の取組を行う方への受け皿として官民協働のまちづくりの拠点のひとつとなる施設整備を検討</li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul> <p>施策 4 防災対策の推進と廃炉に向けた安全強化</p>						

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 災害に強い防災・減災のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 町内の防災・減災施設等の規模・配置等の検討・整備</li> <li>(イ) 町民の帰還状況を踏まえた既存施設を活用した避難所の設定</li> </ul> </li> <li>ウ 官民協働の防災体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ウ) 官民が協働し新産業従事者も交えた地域の自主防災組織等の体制づくり</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>施策5 帰還困難区域の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 帰還困難区域の復興・再生に向けた道筋の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 復興拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ウ) 復興拠点の整備にかかる、除染やインフラ整備等のスケジュール等を計画</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>●第3章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する</p> <p>施策1 健康管理の強化と徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 健康維持の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>エ 生きがいがづくりによる健康で自立した文化的な生活の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(エ) 生きがいがづくり支援のプログラムに沿い、ふれあいセンター等の公営施設利用の是非を検討</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>施策3 町民と町民・ふるさとをつなぐ“絆”の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) ふるさとに接する機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 町内での交流の場の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 交流の場の整備・確保（「交流・情報発信拠点」や既存公共施設、集会所等の活用等）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(4) 町の行政区活動の促進・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 行政区単位での活動再開への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 行政区ごとに集まれる場所の確保</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
<b>当面の事業概要</b>		
<p>&lt;平成29年度&gt; 復興地域づくり総合事業計画検討</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 各地域施設整備計画の策定（既存施設調査含む）、新規施設の調査・基本設計</p> <p>&lt;平成31年度&gt; 各施設の改修設計、新規施設の詳細設計、一部施設整備工事</p> <p>&lt;平成32年度&gt; 各施設の整備工事</p>		
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>		
<p>帰還後の復興まちづくりを具現化するためには、話し合いなどを行う場が必要であるが、帰還町民が少ない中で、元のコミュニティに戻すことは困難であり、地域の集会施設の今後の方向性も定まりにくい環境にある。このような中で、歴史的・地理的な地域特性、および既存公共施設の効率的・有效果的活用を考慮すると、地域の施設をある程度集約していくことで、人口が少ない中での地域の話し合いの場が創出しやすくなり、コミュニティの再構築、防災を含めた町民の安全・安心な暮らし、町民の主体的な地域活動の実施に寄与すると考える。</p>		
<b>関連する事業の概要</b>		
<p>平成28年度は中心市街地再生計画が策定されており、中心市街地における今後の方向性が示されている。本事業は、中心市街地の計画を参考に、町内各地域に展開するものである。したがって、事業を進めるにあたっては、中心市街地の役割と地域の役割を明確にする調整を行っていく。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>		
<b>関連する基幹事業</b>		
<table border="1"> <tr> <td style="width: 20%;">事業番号</td> <td></td> </tr> </table>	事業番号	
事業番号		

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	浪江町小中学校外構等整備事業（中学校）	事業番号	◆(1)-15-8-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(1,112 千円) 21,865（千円）	全体事業費	(1,112 千円) 21,865（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。					
浪江東中学校の校舎周辺の外構等については、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。					
そのため、帰還した生徒たちが安心して学べる環境を整備するため、外構の舗装や暗渠設備の整備を行う。また、グラウンドを地域住民等の運動の場としても開放するため、生徒の安全性等を考慮し、グラウンドから校舎を隔てた校舎北側に駐車場を整備する					
それらを踏まえ、校舎敷地内の修繕等を的確に実施し、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備する。					
帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。					
一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。					
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】					
Ⅲ復興まちづくり方針					
(6) 生活環境の確保					
③教育施設					
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
実施設計					
<平成 29 年度>					
改修工事					

地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p> <p>また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	(1)-15-8
事業名	浪江町小中学校整備事業（校舎・中学校）（基金型）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>校舎周辺の外構等についても、校舎と同様に震災の影響により機能低下等が顕著な状況にあるため、校舎と合わせて改修を行うことにより、児童・生徒が安心して学べる環境を提供することができる。また、駐車場については、グラウンドを地域住民等に開放するため、グラウンドから校舎を隔てた校舎北側に整備することにより、生徒の安全性等を確保することができる。</p>	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業（小学校）	事業番号	(1)-15-10
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(2,371 千円) 59,092（千円）		全体事業費	(2,371 千円) 59,092（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備するため、既存の浪江小学校及び幾世橋小学校のグラウンドとして、グラウンド及び暗渠設備の整備を行う。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>実施設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>施工面積 6,714 m<sup>2</sup></p> <p>工事内容 グラウンド・コート下層路盤、園路緑石工、雨水排水設備、バックネット等</p>					
地域の帰還環境整備との関係					

日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

#### 関連する事業の概要

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	浪江町小中学校グラウンド造成等事業		事業番号	◆(1)-15-10-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	8,365（千円）		全体事業費		8,365（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。						
事業概要						
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した児童・生徒達が安心して学べるようグラウンドの基盤整備事業を行う。グラウンド機能を回復させるためには、その基盤となる造成や法面整備、残土処理等が必要になり、平成 30 年度の開校に向け、効率的なグラウンド造成が求められる。こうした中、当該事業はグラウンド整備の核となり、放射能不安の払拭と快適な教育環境の再構築には重要な位置づけとなる。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p>						
当面の事業概要						
＜平成 28 年度～平成 29 年度＞						
実施設計（グラウンド整備事業）						
＜平成 29 年度＞						
施工面積 15,984 m <sup>2</sup>						
工事内容 法面整形工 等						
地域の帰還環境整備との関係						

日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

#### 関連する事業の概要

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	(1)-15-10
事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業（小学校）
交付団体	浪江町

#### 基幹事業との関連性

ハード・ソフトの両面から震災前以上の教育環境、特徴ある教育環境を確保することによって放射能不安を払しょくし、多くの児童の帰還につなげる必要がある。

造成工事等を行うことにより、放射能不安をさらに払しょく、グラウンドの安全性を確保することが必要となることから効果促進で整備を行う。



(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	浪江町小中学校グラウンド芝生化等事業	事業番号	◆(1)-15-10-2
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	254,699 (千円)	全体事業費	254,699 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒達が安心して学べる教育環境づくりを目指し、グラウンド芝生化等事業を行う。人口芝を造成することでグラウンド機能と教育環境の充実をはかれ、また学校の開校に向け、放射能不安の払拭と学校の魅力（特徴）を PR するものとして効果が期待される。</p> <p>また、グラウンド整備事業に付随し、前庭部分に屋外教育広場をつくり、教育機能の充実をはかる。ここでは雨水排水設備、グラウンド・コート整備に加え、雲梯や鉄棒などの遊戯施設を設けることで、児童や生徒に憩いのスペースとして活用してもらおう。</p> <p>こうした安全で安心な教育環境を全面的に謳うことで、子どもたちを再開校に通学させる判断の一助となり、入学者の増加にも繋がる。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p>					
当面の事業概要					

<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>施工面積 グラウンド 9,000 m<sup>2</sup> 広場 2,556 m<sup>2</sup></p> <p>工事内容 芝張工（人工芝張工：グラウンド及び広場）、舗装工・雨水排水工・遊具等（広場）</p>
---

**地域の帰還環境整備との関係**

日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつながる。

**関連する事業の概要**

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	(1)-15-10
事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業（小学校）
交付団体	浪江町

**基幹事業との関連性**

ハード・ソフトの両面から震災前以上の教育環境、特徴ある教育環境を確保することによって放射能不安を払しょくし、多くの児童の帰還につなげる必要がある。

芝生化は、整備したグラウンド機能を向上させるとともに、特徴ある教育環境の一翼を担うことが可能となり、再開する浪江町小中学校に多くの児童を通学させるために必要な事業のひとつである。また、整備したグラウンドの安全面の確保につながる事業でもある。

さらに屋外教育広場をつくり、遊戯施設を設けることで、児童や生徒に憩いのスペースとして活用し、教育機能の充実をはかる。

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	浪江町小中学校グラウンド整備事業(中学校)	事業番号	(1)-15-11
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(2,371千円) 59,092(千円)		全体事業費	(2,371千円) 59,092(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校のグラウンドについては、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、帰還した生徒達が安心して学べる環境を整備するため、浪江東中学校のグラウンド及び暗渠設備の整備を行う。</p> <p>帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。</p> <p>一方、廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、グラウンドの整備を行うにあたり、1 学年 1 クラスの計 6 クラスでの活用を前提とする。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画(平成 26 年 3 月策定)】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6)生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>実施設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>施工面積 6,714 m<sup>2</sup></p> <p>工事内容 グラウンド・コート下層路盤、園路緑石工、雨水排水設備、バックネット等</p>					
地域の帰還環境整備との関係					

日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。

低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。

**関連する事業の概要**

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。

また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	浪江町小中学校クラブハウス新改築事業	事業番号	(1)-15-14
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	5,793（千円）	全体事業費	5,793（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。					
事業概要					
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>浪江東中学校の部活動の部室については、原発事故による全町避難の影響により、東日本大震災による地震被害を受けた状態のまま、現在まで経過しており、長期に亘る維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>そのため、今後はこの施設を取り壊し、当該施設に在学する生徒・児童のほか、一般の町民もスポーツやレクリエーションの際に活用できるクラブハウスとして機能を拡充させる。これにより今後はグラウンドを含め、このクラブハウス棟が、町民同市の交流の場として機能するよう、倉庫・部室・トイレの新設を行う。</p> <p>帰還当初は、住民の帰還数は限られ、それに伴い町民同市の交流の機会も限定的となることから、グラウンドを含めたクラブハウスの積極的な活用が、新たなコミュニケーションの構築と健康の増進に寄与するものとする。こうした交流の場の創設が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、クラブハウスを整備する必要があると考える。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】</p> <p>Ⅲ復興まちづくり方針</p> <p>(6) 生活環境の確保</p> <p>③教育施設</p> <p>・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
実施設計					
<平成 29 年度>					
新築工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>					
関連する事業の概要					

浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。  
また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	浪江町小中学校防犯対策工事業		事業番号	(1)-15-15
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	25,020（千円）		全体事業費		25,020（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。						
事業概要						
<p>国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させるため、改修工事を実施している。</p> <p>これに合わせてグラウンドの整備やクラブハウスの整備も行っているが、今後はこうした教育施設・教育環境をより安全に維持・運営していくかが強く求められる。特に、そこに学ぶ子どもたちの安全面は最も重要視されるべき事項で、原発事故による全町避難の影響により、居住人口が少ない中での学校再開にあたって、子どもたちの安全面をどう確保するかが重要となる。そこで施設を 24 時間監視出来る防犯カメラや門扉、ネットフェンスを施設内に設置することにより、犯罪を事前に抑制し、記録を残すことで、子どもの安全を確保する。</p> <p>また、帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちが少しでも安心できる教育環境を整備することで、学校運営を軌道に乗せ、今後の入学者を増やす一助にしたいと考える。町の未来を担う子どもたちが少しでも増えるよう、安心して快適に学べる教育環境づくりを行う。</p>						
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】						
Ⅲ復興まちづくり方針						
(6) 生活環境の確保						
③教育施設						
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。						
当面の事業概要						
<平成 29 年度>						
警備用カメラ設置、門扉、ネットフェンス設置						
地域の帰還環境整備との関係						
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。						
低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。						

<b>関連する事業の概要</b>
------------------

<p>浪江町小中学校のグラウンド整備については、学校敷地内には、新たな学校調理場や認定こども園などを新設し、乳幼児も含めた保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p> <p>また、復興公営住宅が隣接して整備される予定となっており、地域住民の運動場としての役割も期待できる。</p>
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>
-----------------

事業番号	
事業名	
交付団体	

<b>基幹事業との関連性</b>
------------------

--



(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	高瀬地区配水管布設事業		事業番号	(2)-20-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	25,779（千円）		全体事業費		25,779（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
原子力災害による全町避難以降、飲料水を井戸水等により利用していた帰還者において、井戸水が枯れた等の理由により水の使用ができない状況が続いている。このため、浪江町内での生活再開にあたり生活用水に対する不安払拭、生活環境の向上、公衆衛生の向上等を図るため、地域に必要な水道施設の整備を図る。						
事業概要						
地域の生活用水等の課題に対し、安全安心な水の供給による早期帰還を促進し、地域復興の加速化を図る。						
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】						
Ⅲ復興まちづくり方針						
(1) インフラの復旧・整備						
②上下水道関係【上水道】						
・浪江町の上水道は、井戸を設置して地下水を取水しており、現時点で放射性物質は検出されておりませんが、より安心して利用できるよう対策を講じます。						
【浪江町復興計画（第二次）（平成 29 年 3 月策定）】						
施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保						
◆町内の社会基盤（インフラ）の再生を進めます◆						
当面の事業概要						
<平成 29 年度>						
・配水管布設工事 L=400m φ200mm、舗装仮復旧及び本復旧 1.0 式						
地域の帰還環境整備との関係						
区域見直しにより、町内での生活再建が可能となったことから、各町民の方の帰還する時期に合わせ、できるだけ早く飲料水を提供することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生を加速することに繋がる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) (浪江地区)	事業番号	(5)-40-2
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	53,361 (千円)		全体事業費	53,361 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後は、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> <p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p>					
<b>(2) 事業量</b> <p>基礎調査 8 箇所 詳細調査 13 箇所</p>					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> <p>【浪江町復興計画第 2 次】(抜粋) 第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策 1 除染・放射線管理の推進と安全対策 (3) 実効性のある除染・放射性物質汚染対策の実施 《これからの取組》 イ 農地の面的な除染の実施 (ウ) 再汚染防止のための農業用水の安全確保(ため池等の除染実施)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

当面の事業概要	
<p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>○基礎調査・詳細調査の実施</p> <p>本年度は、営農に利用する見込みのあるため池について、放射性物質対策の必要性を検討するため、基礎調査を 8 箇所行う。</p> <p>また、高濃度汚染（8,000Bq/kg-Dry 超）の確認がされているため池を対象に、水質・底質の面的汚染分布状況等を把握し、汚染拡散防止対策工法の検討を行うための詳細調査を 13 箇所行う。</p> <p>&lt;平成 30 年度～&gt;</p> <p>平成 29 年度の詳細調査の結果を踏まえて、ため池毎に対策工の検討・設計を行うとともに、町内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、町民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工事を実施する。</p> <p>また、平成 29 年度に基礎調査を実施したため池のうち、高濃度汚染（8,000Bq/kg-Dry 超）及び濁水の発生が確認できたため池と営農上支障きたしている（取水部付近の土砂堆積厚等）と判断出来るため池を対象に、水質・底質の面的汚染分布状況等を把握し、汚染拡散防止対策工法の検討を行うための詳細調査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 詳細モニタリング（平成 29 年度の未実施分など）</li> <li>2. 対策工の検討・設計</li> <li>3. 対策工事</li> </ol>	
地域の帰還環境整備との関係	
特になし	
関連する事業の概要	
特になし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	浪江町企業誘致促進事業		事業番号	(6)-46-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	6,178（千円）		全体事業費		6,178（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>東日本大震災及び原子力発電所事故により地域経済は大きな打撃を受けており、帰還環境整備にあたって、営みの基盤となる雇用・就労の場の確保、地域経済の再生が急務である。</p> <p>現在並行して実施している産業団地整備による基盤整備と、本事業で実施する企業誘致活動により、若い世代が将来に期待をもてる企業の誘致、雇用の場確保により地域経済の立て直しを図る。</p>						
事業概要						
<p>平成 27 年度に実施した産業団地整備構想策定時に実施した調査事業からの状況の変化を踏まえて、改めて意向調査及び企業誘致戦略の策定を行う。</p> <p>(町の状況の大きな変化)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 29 年 3 月 31 日に一部避難指示が解除された。</li><li>「イノベーション・コースト構想」による取組みが進展し、関連産業の集積が求められているとともに、前回調査から新たに「北棚塩ロボット関連産業団地」の整備が決定された。※前回調査ではフォローされていない。</li><li>既存工業団地、北産業団地、南産業団地の詳細(区画等)をお示ししながら意向を確認できる状態となった。</li></ul>						
当面の事業概要						
<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート調査・・・1,500 社程度を想定</li><li>ヒアリング調査・・・前回調査においてヒアリングを行った企業のフォロー及びアンケート結果により進出に前向きな企業 15 社程度を想定</li><li>企業誘致戦略策定・・・上記調査結果及び当町をとりまく課題等を整理し、今後の企業誘致戦略を策定する。</li></ul>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>避難した住民の帰還判断の一つである雇用の場の確保・地域経済の再生は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。</p> <p>地域経済の立て直しのために既存産業の再生と、イノベーション・コースト構想に位置づけられている新たな産業の集積を図ることで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進へ繋げ、地域の再生を加速させる。</p>						
関連する事業の概要						
<p>雇用の場の確保、地域経済再生に向けての基盤整備を以下のとおり進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>既存工業用地（藤橋地区）を活用した産業団地整備事業 藤橋地区 12.2ha</li><li>北産業団地整備事業 北幾世橋地区 6.3ha</li><li>南産業団地整備事業 請戸地区 48ha</li><li>浪江町北棚塩ロボット関連産業団地整備事業 北棚塩地区 36ha</li></ul>						

・ 請戸地区水産加工団地整備事業 請戸地区 3.8ha

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	